

国立大学法人東京医科歯科大学「わくわく保育園」【従業員枠】

2019年度4月入園募集要項

2018年12月

2019年4月から常時保育の利用を希望される方を対象にした募集を行います。利用を希望される場合は『学内保育施設の利用に関する細則』をよくお読みのうえ、以下により申込を行ってください。また、従業員枠での入園は持ち上がり制度ではなく、年度単位のご入園となります。年度毎に改めて利用申請、選考するため、次年度以降の利用を保障するものではありませんのでご了承願います。

※5月以降の利用を希望される方は、今回の申し込みの対象外となります。

【申込について】

❖利用対象者

- 本学教職員および学生（原則として学部学生、大学院学生）
- 居住の自治体にて「保育の必要性の認定」の3号認定を受けている方
（申請中の場合も申込可。但し、認定をされなかった場合は利用の対象とはなりません）

❖対象児

生後57日目から2歳児（4月1日年齢）

※出産前の場合、出産予定日が2月3日までを対象

❖従業員枠の定員数

0歳児：11名 1歳児：6名 2歳児：1名

❖利用期間

2019年4月1日 ～ 2020年3月31日

❖募集受付期間

2018年12月17日（月） ～ 2019年1月18日（金）

❖申込方法

- 下記提出書類を、担当係まで直接またはメール、郵送にてお申し込みください。

❖提出書類

- わくわく保育園常時保育申込書(所定様式)
- 配偶者の在職証明書または在学証明書（配偶者も本学の場合は不要）
- 出産予定日が記された母子健康手帳のコピー（出産前の場合のみ）

注意事項

- 休職、休学中で4月入園にお申込み出来るのは、4月中に復職または復学される方となります。
- 保育園の在籍（登録）は4月1日（月初）からとなります。

【入園までのながれ】

◆選考のながれ

1. 保育園運営委員会による選考を行います。
2. 選考結果を2月上旬にメールにて通知します。（「入園希望調査書」を添付します）
3. 応募者は全員、2月26日(火)までに「入園希望調査書」、「※保育の必要性の認定（支給認定）の3号認定証」をご提出ください。メールで構いません。
※居住自治体の認可保育園へ申し込んでいる場合、結果通知と併せて通知されます。
4. 2の選考結果に漏れた方は「入園希望調査書」に基づき二次募集の対象とします。

注意事項

- ・選考にあたって、既に提出頂いた書類以外の書類の提出やヒアリングを行うことがあります。
- ・「入園希望調査書」は、居住地の認可保育園の結果を見てわくわく保育園入園 or 辞退を選んでいただくものです。認可保育園を辞退してわくわく保育園に入園することも可能としますが、わくわく保育園は年度契約であるため翌年度以降の入園は保障しないことをご承知おきください。
- ・居住の自治体の認可保育園を辞退した場合、マイナスポイントが付く場合もあること、また、わくわく保育園は認可保育園扱いとなり、待機ポイントが付かない場合もあること等、予めご自身で確認してください。
- ・文京区民の方で地域枠としてわくわく保育園に入園される方は、従業員枠の入園申し込みは辞退の扱いとしますが、引越しの予定があり従業員枠を希望する場合はお申し出ください。

◆二次募集について

- 一次募集の結果に空きがあった場合、二次募集を行います。
- 二次募集から申し込みをする方の受付期間は
2019年2月27日（水）～2019年3月13日（水）です。
- 選考結果は3月中旬にメールにて通知します。

【入園承諾後の手続きについて】

◆入園承諾後

- 親子面談
 - ・親子面談では母子手帳を基に発育状況の確認を行い、復職日、勤務状況等に合わせて慣らし保育の日程、保育時間等を決定します。（月極延長保育の希望もこの時伺います。）
- 入園前健康診断
 - ・全員に入園前健康診断を受けていただきます。（メールまたは郵送にて案内します）予備日は設けませんので必ずご参加ください。費用はかかりません。※どうしても都合のつかない方はご連絡ください
 - ・お子様健康状況や日常生活の様子ができる方の同伴が必要となります。
- 入園決定
 - ・親子面談、入園前健康診断後に入園決定となります。（親子面談、入園前健康診断においてお子様の安全を確保する上でわくわく保育園の設備や保育士数での受け入れが困難と判断された場合は入園をお断りすることがあります。）

【保育園の概要】

場 所 : 湯島地区 6号館 1階
名 称 : 国立大学法人東京医科歯科大学わくわく保育園
定 員 : 24名 0歳児: 12名(従業員枠11名、地域枠1名)
1歳児: 8名(従業員枠6名、地域枠2名)
2歳児: 4名(従業員枠1名、地域枠3名)
保育時間: 基本保育 7時15分~18時15分
延長保育 18時15分~19時15分

(延長保育定員)

- ・月極延長保育 2名(1歳児クラス以上、月12回以上の利用者)
- ・スポット延長保育 3名(生後6か月以上)

※原則として保護者の就業時のみのお預かりとなります。やむを得ない事情のある場合は園にご相談下さい。)

休園日 : 土・日曜日 祝祭日 年末年始(12/29~1/3)

保育料 :

保育形態	種 別	料 金
常時保育	基本保育料	利用者の居住する市区町村長が定める保育料
	月極延長保育料	5000円/月
	スポット延長保育料	100円/10分
	補食費	200円/回

【担当】(申込書提出)

担 当 : 総務部人事課福利厚生係 小田嶋(1号館1階◎)
住 所 : 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45
電 話 : 03-5803-4654
FAX : 03-5803-0222
E-mail : hoiku.adm@tmd.ac.jp